

速度取締り指針

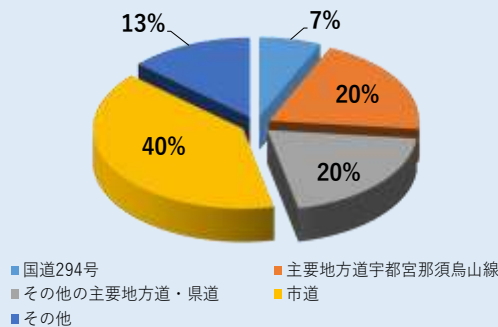
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
主要地方道宇都宮・ 那須烏山線	9:00～12:00 14:00～17:00	那須烏山市神長地内	指定(50キロ)
主要地方道宇都宮・ 那須烏山線	9:00～12:00 14:00～17:00	那須烏山市高瀬地内	指定(40キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和5年下半期)



- ◆ 令和5年下半期中の管内の人身事故は、全体の約半数が県道以上の幹線道路で発生した。
- ◆ 事故類型では、追突が最も多く全体の33%を占め、次いで出会い頭衝突が20%を占めた。
- ◆ 人身事故は80%が昼間の時間帯に発生した。

～令和5年下半期～

- 死亡事故が1件発生した。
- 人身事故は昼間に発生する傾向がある。
- 人身事故の原因者の約53%が40歳代以上である。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登校時間帯のスクールゾーン、下校時間帯における横断歩行者妨害の取締りを実施する。
- 夜間の飲酒運転取締り・検問を強化し、飲酒・無免許運転の根絶を図る。
- もっと止まれる栃木県に向け横断歩道における指導・取締りを強化する。
- 自転車マナーの向上を図るため、高校生を主体とした指導・取締りを強化する。
- 前方不注視の要因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。